

産業廃棄物 分類表

区分	品目	主な内容	産業廃棄物となる主な事業所
排出する業種を問わず 産業廃棄物となるもの	燃え殻	木炭、重油、石炭がらなどの燃焼物の焼却灰、炉清掃排出物(すす)、その他の焼却残さ	全事業所
	汚泥	工場廃水処理や各種製造工程で生じる泥状物、道路側溝等の泥状物 等	
	廃油	エンジン油などの鉱物性油、天ぷら油などの動植物性油、溶剤 等	
	廃酸	酸性の廃液を含むもの 写真定着液、アルコール発酵廃液 等	
	廃アルカリ	アルカリ性の廃液を含むもの 写真現像液、自動車用不凍液 等	
	廃プラスチック	合成樹脂くず、合成ゴムくず等合成高分子化合物を含むもの タイヤ、塗装かす、ビニール袋、農業用ビニール、発泡包装材、発泡トレー 等 客が飲食した後のプラスチック容器 等	
	ゴムくず	天然ゴムくず 天然ゴム製手袋、天然ゴム製品具 等	
	金属くず	鉄、ブリキ、トタン、銅線、アルミサッシ、番線、ボトル、金属なべ、金属缶 等	
	ガラスくず、 コンクリートくず、 陶磁器くず	ガラス、陶磁器、ガラス繊維、モルタル、タイル、瓦、石膏ボード 等	
	鉱さい	高炉、転炉等の残さい、不良鉱石、不良石炭、粉炭かす 等	
	がれき類	工作物の新築、改築又は除去に伴い生じるもの コンクリートの破片、レンガの破片 等	
	ばいじん	ばい煙発生施設・焼却施設等の集じん施設で集められたもの	
排出する業種によって 産業廃棄物となるもの	輸入廃棄物	輸入された廃棄物	
	産業廃棄物を 処分するために 処理したもので、 以上の廃棄物 に該当しないもの	汚泥コンクリート固化物 等	
	紙くず	包装材、ダンボール、壁紙 等	
		パルプ、紙、紙加工品、板紙、書籍 等	
	木くず	型枠、足場材、建工具事等の残材、抜根・伐採材、木造解体材 等	
		材木、チップ、おがくず、木製机、テーブル、いす、梱包材、板きれ、看板 等	
		木製電柱、木製電線ドラム 等	
	繊維くず	木製パレット(パレットに固定された木製の構造物を含む)	
		廃ウエス、縄、ロープ類、畳 等の天然繊維	
		木綿くず、糸くず、羊毛くず 等の天然繊維	
	動植物性残さ	魚、獣の骨、内臓のあら、野菜くず、酒かす、麵くず、ハムくず、パンくず 等	食品製造業、パン・菓子製造業、麵類製造業、精穀・製粉業、豆腐製造業 等
	動物性固形不要物	家畜の解体等により生ずる骨等の残さ	と畜場、食鳥処理場 等
	動物のふん尿	牛、馬、豚、鶏、ウサギ等及び毛皮獣 等のふん尿	酪農業、肉用牛生産業、養豚業、養鶏業 等
	動物の死体	牛、馬、豚、鶏、ウサギ等及び毛皮獣 等の死体	酪農業、肉用牛生産業、養豚業、養鶏業 等